

園芸活動で活躍しませんか

受講生募集

岐阜県園芸福祉サポーター 養成講座

講座では



園芸福祉の基礎を習得!

受講後は



**サポーターのネットワークを
活用した活動が可能!**

希望者は



**園芸福祉に関する
資格取得へステップアップ!**

- 活** 高齢者施設での園芸活動を通じた生きがいづくり支援
- 動** 障がい者施設での園芸活動を通じた自立支援
- 事** 教育現場での花を活用した情操教育支援
- 例** 地域の公園での花飾りを通じた世代間交流

日 時

平成27年11月6日(金)、13日(金)、20日(金)
各回9時から17時 ※全3回出席できる方。

受講料

無料 ※教材費は受講者でご負担いただきます。

教材「『園芸福祉入門』(日本園芸福祉普及協会編)」1,480円

(講座初日に徴収いたします)

実習教材(花苗)150円 (講座3日目に使用、3日目に徴収いたします)

定 員

40人

(申込みが定員を超えた場合は、抽選)

申 込 期 限

10月28日(水)

場 所

岐阜県立国際園芸アカデミー (可児市塩1094-8)

問合せ・申込先

園芸福祉サポーターについて

岐阜県農政部農産園芸課 TEL:058-272-8428 FAX:058-278-2692

講座の内容・申込みについて

岐阜県立国際園芸アカデミー TEL:0574-60-5250 FAX:0574-60-5251

●申し込み方法、講座の詳細については、裏面をご参照ください●

岐阜県園芸福祉サポーター養成講座 受講申込票

氏名	フリガナ
連絡先	(住所) 〒 (TEL) (FAX)
所属	(医療・福祉施設、学校職員の方が申し込まれる場合は、ご記入ください)

申込方法

本申込票により平成27年10月28日(水)までに、岐阜県立国際園芸アカデミー<FAX:0574-60-5251>へお申し込みください。

『園芸福祉』とは何ですか？

子どもや高齢者、障がい者などさまざまな人々が、植物の「種子～発芽～成長～結実～収穫」というプロセスに接し、仲間と楽しみや喜びを共有することにより、みんなで幸せになろうという取組みのことをいいます。

『園芸福祉サポーター』とは何ですか？

県内の医療・福祉施設等で、植物の栽培など園芸活動の指導や支援を行う県民ボランティアのことです。

講座を受講するとどうなるのですか？

本講座は、平成28年3月認定予定の岐阜県園芸福祉サポーターを養成するための講座です。3日間の日程で園芸福祉の基礎を座学や、先輩サポーターを交えたワークショップ形式で学びます。また、園芸の専門知識や技術についても学びます。

なお、本講座受講後、地域での園芸福祉活動に参加していただくと、初級園芸福祉士(NPO法人日本園芸福祉普及協会)の受験資格が得られます。

園芸福祉サポーターはどんな活躍しているのですか？

県内の医療・福祉施設のほか、地域住民を対象とした園芸福祉活動、学校での花育の講師として活躍されています。

また、NPO法人岐阜県園芸福祉協会がサポーターの活動をフォローアップする研修会を開催したり、活用希望施設への斡旋等、活動の支援をしています。

どんな人が受講できますか？

園芸福祉に興味のある県内在住又は県内の医療・福祉施設等の従事者が対象です。また、受講後に園芸福祉サポーターとして岐阜県内で活動していただくことが必要となります。

